

5月20日頃  
実績報告書提出

【事務局】

【評価委員】

評価資料作成	
県事業、 市町交付金事業 (連携枠) (防災枠) (基本枠・加算枠)	

6月上旬  
評価資料送付

事前評価	
A班	県事業5、連携枠2、10市町
B班	県事業4、防災枠1、9市町
C班	県事業5、10市町

※基金積立金事業及び市町交付金（基本枠、加算枠）事業、制度運営事業についてはすべての班で評価

6月下旬までに  
事前評価・意見書の提出  
をお願いします。

事前評価とりまとめ 審議する事業・市町の選出	
---------------------------	--

※県事業及び市町交付金（連携枠）  
（防災枠）事業は事業単位、市町交付金  
（基本枠、加算枠）事業は市町単位で  
抽出  
※2事業・市町/班×3班=6事業・  
市町程度抽出

7月上旬  
事前評価結果・追加資料送付

評価委員会資料の確認	
委員10名	全ての事業

7月中旬

**第1回みえ森と緑の県民税評価委員会**  
主に議論の対象となる事業と市町を中心に、実績報告の内容について審議

審議内容のとりまとめ
------------

7月下旬  
評価資料送付

再評価		答申案等
A班	県事業5、連携枠2、10市町	(全事業) ・答申案に対する意見 ・事業に対する個別コメント (全市町) ・市町別評価・提言
B班	県事業4、防災枠1、9市町	
C班	県事業5、10市町	

8月上旬  
再評価、意見送付

答申案作成
-------

8月中旬  
答申案送付

答申案の確認	
委員10名	全ての事業

8月下旬

**第2回みえ森と緑の県民税評価委員会**  
答申案をもとに審議、答申とりまとめ

# みえ森と緑の県民税基金事業評価体制（案）

資料5

班	委員	対象事業		(基本枠、加算枠) 事業対象市町
A 班	石川委員長 林（拙）委員 井野委員 谷川委員	<p>【全委員が評価を実施する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みえ森と緑の県民税基金積立金事業</li> </ul>	<p>【対策区分1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い森林づくり推進事業</li> <li>・森林情報基盤整備事業</li> <li>・流域防災機能強化対策事業</li> <li>・森林再生力強化対策事業</li> </ul> <p><b>5 事業</b></p>	<p>津市 伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 度会町 大紀町 南伊勢町 尾鷲市 紀北町</p> <p><b>10市町45事業程度</b></p>
B 班	三田副委員長 橋本委員 木村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業</li> </ul> <p>※各市町の事業を評価したうえで、改めて本事業全体を評価</p>	<p>【対策区分2・5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性推進事業</li> <li>・森林とふれあう自然公園環境整備事業</li> <li>・災害からライフラインを守る事前伐採事業</li> </ul> <p><b>3 事業</b></p>	<p>四日市市 桑名市 鈴鹿市 亀山市 いなべ市 木曾岬町※ 東員町※ 菰野町 川越町※</p> <p><b>9 市町45事業程度</b></p>
C 班	池山委員 林（康）委員 森下委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みえ森と緑の県民税制度運営事業</li> </ul>	<p>【対策区分3・4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みえ森林教育ビジョン推進事業</li> <li>・みえ森づくりサポートセンター運営事業</li> <li>・みえ森林教育ステーション整備事業</li> </ul> <p><b>3 事業</b></p>	<p>朝日町※ 松阪市 多気町 明和町※ 大台町 名張市 伊賀市 熊野市 御浜町 紀宝町</p> <p><b>10市町45事業程度</b></p>

1) ※は加算枠対象町 2) 事業数の変動等により、対象市町を調整する場合があります

## 評価の視点と評価の分類

視点	分類	評価のポイント
有効性	<b>2つの基本方針である「災害に強い森林づくり」や「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるうえで有効な取組であるか。</b>	
	①事業計画	1) 優先度を判断するなど、実施の必要性、計画性が検討されているか。
		2) 多くの住民の意見を反映する手法がとられているか。
		3) 継続事業の場合、必要に応じて事業の改善や工夫が行われているか。
	②事業内容	1) 木材の調達にあたり地域材を使用することで、地域の森づくりへの理解を深めるなどの工夫がされているか。
		2) 住民との連携・協働の手法がとられ、地域の実情に応じた事業内容となっているか。
		3) 森林教育の取組などが実施、計画されているか。
	③事業効果	1) 対策区分1：森林の持つ洪水緩和や土砂災害防止機能等を高められる取組であるか。
		2) 対策区分2：暮らしに身近な森林の整備が進み、安全・安心な生活環境の確保につながる取組であるか。
		3) 対策区分3：「災害に強い森林づくり」を将来に引き継ぎ、また森林や緑を大切に思い・育む人づくりとなる取組であるか。
4) 対策区分4：県民に森林や木材について、学び・ふれあう場を提供し、森と県民との関係を深められる取組であるか。		
5) 対策区分5：地域の身近な水や緑の環境づくりを進め、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深める取組であるか。		
④森林を支える社会づくりへの貢献度	1) 事業効果が、住民等の意識醸成につながるか。	
	2) 実施後に住民等の意見を把握するなど効果を確認しているか。	
効率性	<b>事業目的を達成するため、事業実施に必要な経費が、効率的に活用されたか。</b>	
	⑤実施方法	1) 費用に対する効果のバランスとコスト削減の工夫がされているか。（費用対効果）
		2) 事業効果を向上させるため、必要な経費が計上されているか。
		3) 事業実施に適した委託先、補助対象者等を選定しているか。
⑥透明性	1) 明確、適正な積算根拠や単価により実施しているか。	
		2) 税の使途が明らかにされているか。
公益性	<b>事業実施により、幅広い県民が受益を受けることができたか。また多くの県民に受益があるような工夫がされているか。</b>	
	⑦受益対象	1) 受益人数は妥当か。
		2) 幅広い県民が受益を得られる取組であるか。
	⑧多様性、発展性	1) 整備した施設や環境等は2つの基本方針に沿った幅広い利活用が期待できるか。
		2) 整備した施設や環境等の利用率を高めるための工夫がされているか。
	⑨転用や目的外使用の規制	1) 税投入効果が継続されるよう、転用や目的外使用を規制する仕組みが確保されているか。
⑩実施後の管理体制	1) 事業実施後の効果の持続性は確保されているか。（例：導入した木のおもちゃを活用した森林教育活動が継続的に実施される仕組みがあるか。）	
	2) 事業実施後の保全手法、体制が確保されているか。（例：整備した里山について、誰がどのように管理するか等の計画があるのか。）	
⑪支援の必要性	1) 公的関与の必要性が高いものか。	
情報発信度	<b>みえ森と緑の県民税の事業成果や事業効果を広く県民に周知することで、「災害に強い森林づくり」や「県民全体で森林を支える社会づくり」への県民の理解が深められたか。</b>	
	⑫情報発信の手段	1) 経費面から効果的な手法で情報発信されているか。
		2) 情報発信の手段は、過度な事務を要していないか。
	⑬情報発信の対象	1) 情報発信の対象が限定的ではなく、不特定多数の県民を対象に情報発信されているか。
	⑭情報発信の方法	1) 分かりやすい言葉や効果的な映像等を活用して、県民が理解しやすい内容となっているか。
	⑮情報発信の内容	1) みえ森と緑の県民税を活用した事業であることを伝えているか。
2) この事業と、「2つの基本方針と5つの対策」の関係を伝えているか。		
3) 事業の成果を伝えているか。（例：整備面積、導入数量、参加人数など）		
4) 事業を実施した後の波及効果や変化を伝えているか。（参加者の反応やアンケート結果など）		
5) 森林の持つ公益的機能や県産材利用の意義について伝えているか。		

## 年度みえ森と緑の県民税市町交付金(基本枠、加算枠)事業 事業別実績書

対策区分	プルダウン選択(別表1の対策名称を記載する)	市町名	新規・継続の別
番号	事業名		
事業費	円	(財源内訳)	当年度交付金 市町基金 その他

## 1. 事業の目的 ★別表3①(事業計画)、③事業効果、④森林を支える社会づくりへの貢献

※2つの基本方針と5の対策に則り、取り組んだ事業であることを記載

対策区分1: 森林の持つ洪水緩和や土砂災害防止機能等を高められる取組であるかを記載

対策区分2: 暮らしに身近な森林の整備が進み、安全・安心な暮らしの確保につながる取組であるかを記載

対策区分3: 「災害に強い森林づくり」を未来に引き継ぎ森林や緑を大切に思い・育む人づくりとなる取組であるかを記載

対策区分4: 県民に森林や木材について、学び・ふれあう場を提供し、森と県民との関係を深められる取組であるかを記載

対策区分5: 地域の身近な水や緑の環境づくりを進め、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深める取組であるかを記載

## 2. 事業実績概要 ★別表3②事業内容、⑧多様性、発展性

## 【事業内容】

どのような方法で何をしたのか、具体的な事業内容を記載

## 【実施主体(補助事業の場合は補助事業実施主体)】

補助事業である場合は、補助対象者等を記載

## 【実施個所及び箇所数】

(記載例) 市内小学校6校、森林公園1か所

## 【事業量】

(記載例) 木製遊具6基、里山整備5ha、危険木伐採100本、森林教室6回

## 3. 有効性【2つの基本方針である「災害に強い森林づくり」「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるうえで有効な取組であるか。】

## 【事業実施により期待される効果】

★別表3①事業計画、②事業内容、③事業効果、④森林を支える社会づくりへの貢献

どのような効果を期待してこの事業に取り組んだか、将来の展望や目指した社会像を記載

(記載例) 海岸林の松くい虫被害木の伐倒駆除を行うことで、地域住民が安全に身近な海岸林にふれあい愛着を持つことで、海岸林の必要性や保全に対する理解を深める。

## 【効果を発揮させるための工夫・取組】

★別表3①事業計画、②事業内容、④森林を支える社会づくりへの貢献

上記の効果を発揮させるために講じた、または今後講じる予定の工夫や取組を記載(対策区分4及び対策区分5により環境や施設等を整備した場合は、運用第4号様式(森林教育方針)の内容を記載)

(記載例) 内装を木質化した保育所において、今後、参観日に木工体験教室を実施する。

## 【新たな対策・視点及び改善点】

★別表3①事業計画、②事業内容、③事業効果、④森林を支える社会づくりへの貢献

新規事業: 新たに県民税を活用して取り組む意義(新たな森林対策や新たな視点)を記載

継続事業: 評価委員会の評価・提言や受益者等の意見を踏まえ、事業効果を向上させるために講じた改善点等を記載

## 年度みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業 事業別実績書

対策区分	プルダウン選択（別表1の対策名称を記載する）	市町名	新規・継続の別
番号	事業名		
事業費	円	(財源内訳)	当年度交付金 市町基金 その他

4. 効率性【事業目的を達成するため、事業実施に必要な経費が、効率的に活用されたか。】

【実施方法（委託（請負）先、補助対象者補助率・負担率等）】 ★別表3⑤実施方法、⑥透明性

①実施方法	②主な委託先及び補助対象者等	③補助率・負担率等	④補助の上限及び定額補助の額	備考
プルダウン選択	プルダウン選択	プルダウン選択	設定がある場合は記載	①②③でその他項目を選択した場合は、その内容も記載

【委託先及び補助対象者等の選定理由】

(記載例) 人家裏の伐倒作業は高度の技術を要するため、特殊伐採に長けた地元造園業者へ委託した。

(記載例) 森林教室の講師として、地域の森林・林業について詳しい森林組合職員を選定した。

【主な経費内訳】

(別紙のとおり)

5. 公益性【事業実施により、幅広い県民が受益を受けることができたか。また多くの県民に受益があるような工夫がされているか。】

【受益者及び、期待する波及効果】 ★別表3⑦受益対象、⑧多様性、⑨発展性

受益者	受益対象者とその人数を記載（園児120人、保育所関係者25人）
期待する波及効果	事業を実施することによる波及効果を記載（保護者への波及効果も期待できる）

【公的関与の必要性】

★別表3⑧多様性、⑨発展性、⑩支援の必要性  
公的に取り組む必要性について記載

【実施後の管理体制及び転用、目的外使用の規制等】

★別表3⑩転用や目的外使用の規制、⑪実施後の管理体制  
事業により整備した森林や施設、導入した備品のその後の管理体制や管理方法について記載  
対策区分3については、「施設整備等ではなく、転用や目的外使用は想定されない。」と記載

6. 情報発信度【みえ森と緑の県民税の事業成果や事業効果を広く県民に周知することで、「災害に強い森林づくり」や「社会全体で森林を支える社会づくり」への県民の理解が深められたか。】

【情報発信の内容】 ★別表3⑫情報発信の手段、⑬情報発信の対象、⑭情報発信の方法

手段	時期	情報発信の場所・対象・内容など（自由記載）
標識・標柱等設置	実施後	みえ森と緑の県民税を活用した事業であることを示した標柱を設置した。
パネル展示	今後	県民税を活用した取り組みであることを示した内容のパネルを制作し、市役所ロビーで展示する。
その他	実施中	イベント実施中に司会から県民税を活用した取組であることを参加者にアナウンスした。

7. 写真及びその他資料

別紙のとおり 添付する写真には状況説明を記載。また、参考資料も併せて添付。

8. その他特記事項（受益者の反応等）

受益者の反応やアンケート調査の結果など、特筆すべき事項を記載

## 令和 5 年度 みえ森と緑の県民税 事業別評価表

評価の種類とその内容及び点数

評価委員の評価と内容

内 容	評価
取組が優れている	4
取組が妥当である	3
取組は妥当であるが さらに工夫が必要である	2
現状の取組に改善が必要である	1

評価委員会の評価と内容

平均値による 評価基準		内 容
$3.5 \leq X \leq 4.0$	A	取組が優れている
$2.9 \leq X < 3.5$	B	取組が妥当である
$1.9 \leq X < 2.9$	C	取組は妥当であるが さらに工夫が必要である
$1.0 \leq X < 1.9$	D	現状の取組に改善が必要である

判定の集計方法

1. 10名の委員を3班に分け、班ごとに分担した事業について評価を行い、各班の委員の判定（点数）を合計し、平均値をとります。  
※みえ森と緑の県民税基金積立金事業、みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業、みえ森と緑の県民税制度運営事業については、10名の委員全員が評価を行い、その平均値をとります。
2. 平均値（右表）により、判定（A～D）を決定します。

評価の視点		有効性		効率性		公益性		情報発信度	
		平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価
事業名		平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価
①	みえ森と緑の県民税基金積立金事業								
②-ア	災害緩衝林整備事業								
②-イ	土砂・流木緊急除去事業								
③	森林情報基盤整備事業								
④-ア	みえ森林教育ビジョン推進事業								
④-イ	みえ森づくりサポートセンター運営事業								
④-ウ	みえ森林教育ステーション整備事業								
⑤	生物多様性推進事業								
⑥	森林とふれあう自然公園環境整備事業								
⑦-ア-a	流域防災機能強化対策事業								
⑦-ア-b	森林再生力強化対策事業								
⑦-イ-a	災害からライフラインを守る事前伐採事業								
⑦-ウ	みえ森と緑の県民税市町交付金 （基本枠、加算枠）事業								
⑧	みえ森と緑の県民税制度運営事業								

**令和5年度 みえ森と緑の県民税 事業別評価表**  
**県営事業、市町交付金（連携枠、防災枠）事業**

事業主体	三重県、〇〇市、〇〇町
------	-------------

1. 事業毎の評価、コメント

番号	対策区分	事業名	評価の視点	評価点	特記項目
①		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
②		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
②		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
⑤		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
⑥		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
⑧		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		

【記載上の注意】

\* 特記事項には、評価点『1』『2』の場合は改善または工夫が必要な点を、『4』の場合は優れている点を記載してください。特記することが無い場合は、空欄で結構です。

\* 特記事項に記載されたコメントは、個々の委員の意見として、県市町で共有します。

**令和 5 年度 みえ森と緑の県民税 事業別評価表**  
**みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業**

市町名	〇〇市、〇〇町
-----	---------

1. 事業毎の評価、コメント

番号	対策区分	事業名	評価の視点	評価点	特記項目
1		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
2		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
3		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
		基金積立事業	有効性	評価対象外	
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		

【記載上の注意】

\* 特記事項には、評価点『1』『2』の場合は改善または工夫が必要な点を、『4』の場合は優れている点を記載してください。特記することが無い場合は、空欄で結構です。

\* 特記事項に記載されたコメントは、個々の委員の意見として、県市町で共有します。

2. 評価委員からの総合的な提言（アドバイス）

総合的な提言（アドバイス）